

なぜ文化大革命は過ぎ去らないのか

——日本の「進歩的」中国研究者の「結果責任」を問う—— 石井知章



はじめに

一九六六年五月から一九七六年一〇月まで続いた「文化大革命」について徐友漁は、「理想的な社会の実現というスローガンを叫び、大衆の大規模な動員を手段として、個人崇拜と集権化を行い、文化と文明に反し、法治を踏みこじり、専制を強化して発展させた政治運動」と定義している⁽¹⁾。一九五〇〜六〇年代の人民公社や大躍進での相次ぐ失敗による中国経済の停滞のち、劉少奇や鄧小平が市場経済を部分的に導入し、それなりに経済を回復しつつあったものの、毛沢東はこれらの政策を社会主義から資本主義へと逸脱させるものであるととらえた。なぜなら、毛沢東

にとつて、こうした「資本主義の道」を歩もうとする「走資派」による修正主義は、中国の社会主義そのものを存亡の危機に陥れるものであり、中国独自の社会主義を維持するため、批判・打倒しなければならなかったからである。たしかに、すべての人民を西洋近代の「資本主義」だけでなく、中国の前近代的「封建主義」からも解放し、マルクス・レーニン主義の思想に基づく新たな文化を創出するというのが、毛沢東による当初の狙いだったのかもしれない。だが、実際にはその理念とはまったく裏腹に、全国規模の非合理的な社会的混乱が広範囲にもたらされていったのが文化大革命である。とりわけ、大躍進政策の失敗によつて国家主席の地位を失った毛沢東は、「上から」の扇動によつて一般大衆を劉少奇ら政敵への攻撃に駆り出し、

自らの権力を取り戻そうとした。その結果、この中国共産党内部での権力闘争によって、数十万から一千万人に及ぶ一般大衆が生命を失い、さらに一億に及ぶ人々が何らかの犠牲を余儀なくされた。新たな文化の創出どころか、中国の多くの貴重な文化的遺産が破壊され、極度の政治的・社会的混乱と経済的停滞がもたらされていったのである。

だが、ここまでは公式に語られる表向きの、歴史上の「年号」や「事項」、そして「数字」として理解された、誰もが知っている文革の基礎知識にすぎない。これまで日本では、『中国プロレタリア文化大革命資料集成』全六巻（東方書店、一九七〇年）や加々美光行訳編『資料 中国文化大革命——出身血統主義をめぐる論争』（りくえつ、一九八〇年）など、数多くの第一次資料が出版され、中国では李松農・唐合儉・杜述勝『文革檔案——一九六六く七六』（当代中国出版社、一九九九年）が、香港でも宋永毅、丁抒らによる『中国文化大革命文庫』（香港中文大学中国研究服務中心出版、二〇〇二年）などが編纂されている。一般研究書としても、矢吹晋『文化大革命』（講談社現代新書、一九八九年）、安藤正士・辻康吾・太田勝洪『文化大革命と現代中国』（岩波新書、一九八六年）、巖家禎・高皋『文化大革命十年史』上・中・下（辻康吾訳、岩波現代文庫、一九九九年）、福岡愛子『文化大革命の記憶と忘却——回想録の出版にみる記憶の個人化と共同化』

（新曜社、二〇〇八年）などがある。また楊海英『墓標なき草原——内モンゴルにおける文化大革命・虐殺の記録』上・下（岩波書店、二〇〇九年）、リンチン『現代中国の民族政策と民族問題——辺境としての内モンゴル』（集広舎、二〇一五年）、ボヤント『内モンゴルから見た中国民族政策——ホルチン左翼後旗の「民族自治」』（集広舎、二〇一五年）などによって、内モンゴル自治区における文革の実態が詳しく紹介されつつある。チベットにおける文革の実態についても、ツェリン・オーセル『殺劫——チベットの文化大革命』（藤野彰・劉燕子訳、集広舎、二〇〇九年）が出ており、これら少数民族自治区における文革の赤裸々な実態が明らかにされつつある。さらに文革五〇周年の節目に当たり、王友琴・小林一美・安藤正士・安藤久美子『文化大革命「受難者伝」と文革大年表』（集広舎、二〇一七年）が出て、岩波書店『思想』も「特集 過ぎ去らぬ文化大革命」（二〇一六年一月）を組んでいる。

たしかに、これらはいずれも、文革をめぐる歴史事項や数字として理解された事実を、その真相にまで肉薄し、かつその枝葉末節にまで掘り下げた実証研究の蓄積である。だが、逆にいえば、それらに対する「価値判断」をその具体的政治過程への内在的沈潜を通して下そうとする研究はこれまでほとんど見られない。しかしながら、もともと「事実と価値判断」とは、切っても切れない関係にあり、

これら一つひとつの活字にされた事件や数字、事項の背後に、じつは目も覆いたくなるような事実、巨大な数に及ぶ人びとの悲劇、そしてさまざまな流血の惨事が隠されているのである。ここである事件についての情報が恣意的に公開され、ある情報が厳しく統制されているのだとすれば、そのこと自体、本来的に高度な政治性を伴う「価値判断」によって操作されていることになる。それにもかかわらず、これまで中国研究の分野では、あたかも「価値中立性」や学術的「客観性」なるものを装うケースが大半であり、この問題性そのものが政治学ของการ分析・研究対象にすらならなかった。それゆえに本稿は、こうした歴史的事実の発掘による実証研究の一つの新たな成果を重ねようとするものではない。むしろこれら先行研究のうちでも、岩波『思想』に掲げられたタイトルの一部を借用し、「なぜ文化大革命は過ぎ去らないのか」について、日本の「進歩的」中国研究者への違和感を含めて、あえて「価値的に」問うこととする。

一 これまでの文化大革命研究と その問題性

一九七七年七月、四人組の粉碎によって文化大革命の終結を正式に宣言したことをうけて、いわゆる林彪・四人組

裁判は一九八一年一月、四人組と林彪グループに対し、執行猶予付きの死刑から懲役刑の判決を下した。一九七八年以降、文化大革命中に反革命で有罪とされた人々に対する名誉回復（平反）の審査が行われたが、それは文化大革命以前の反右派闘争にもさかのぼって進められたため、長い年月を要した。このことは、文革関連の問題が少なくとも直近では五〇年代後半にまで遡ることを意味している。その結果、一九八九年までに三〇〇万人の名誉回復が行われるにいたる。第一期六中全会（一九八一年六月）で採択された「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議（歴史決議）」では、文化大革命は「毛沢東が誤って発動し、反革命集団に利用され、党、国家や各民族人民に重大な災難をもたらした内乱である」として、完全な誤りであったことが公式に確認された。だが、毛沢東については、「七分の功、三分の過ち」という当時の鄧小平の言葉が一般的評価として定着し、現在でもそれが党の見解だとされている。いいかえれば、文革そのものが完全に誤りであったことを党Ⅱ国家側が仮に認めたとしても、いまだに文革が過去のものになっていない理由の一つとしては、あきらかに毛沢東の「結果責任」に対するこのあいまいな政治的評価が挙げられる。

だが問題は、中国国内だけに限られるのではなく、その政治的かつ社会的運動が、日本を含む周辺国、さらに世界

のさまざまな国へと与えた影響にまで及んでいることである。たとえば、ポル・ポト派（クメール・ルージュ）の支配下で、自国民の虐殺を行った当時のカンボジア（民主カンボジア）は、文革中から中華人民共和国の親密な友好勢力であり続けたし、毛沢東もこれを支援していたことから、文革とポル・ポトによる大量虐殺との関連性がしばしば指摘されている。実際、王友琴によれば、文革のさなかに張春橋はカンボジアを訪問し、ポル・ポトと抱擁し、その「偉大な」革命の成就を讃えつつ、「中国では成し遂げられなかった」と語っているが、当時はその訪問自体、中国ではまったく報道されていなかった。日本でも当時、毛沢東思想が新左翼の一部で広く流布していたが、そのなかでも、あさま山荘事件を起こした連合赤軍は、毛沢東思想

にきわめて大きな影響を受けていたとされる。ところが、文革と新左翼運動の思想と行動との親和的関係性をめぐる研究は、今日においても十分に行われていたとはいえない。とくにこの集団的狂気とも呼べるような暴力の正当化は、いったいいかなる歴史・社会・政治・経済・文化、そして思想の構造、条件の下で行われ、さらにそれらがいかなるプロセスで全面的に展開していったのか。これらの解明は、中国国内においていまだに半ばタブー扱いされているだけでなく、日本においてもほぼ手つかずの状態にあ

る。おそらくその理由の一つは、この作業にはつねに一定の政治的「価値判断」が伴い、しかもそれにあたる研究者自らが依って立つ政治性に対する判断力と、そのことよって帰結する「結果責任」が、ともに広く社会的に問われるという高いリスクを背負わなければならないためである。

二 最新の文化大革命研究が問うているもの

「事実と価値判断」が本来的に分かちがたく結びついていけるのだとすれば、新たに発見された歴史的事実が新たな歴史的価値判断を喚起することは十分にあり得ることである。そもそも、社会科学におけるパラダイム転換とは、そのような「事実」と「価値判断」とのズレ（矛盾）が起動力となる運動のプロセスにおいて、これまで歴史的に繰り返されてきたことである。とりわけ近年に見られる文革期の武装闘争、集団的殺戮などに対する一次資料開拓の急速な進展は、旧来の文革像に対して大きなインパクトを与え、それへの少なからぬ修正を迫るものであると同時に、新たな反省や省察、あるいは歴史的かつ根源的「価値判断」を惹起するものとなっている。

こうした意味での、文革期におけるさまざまな武装闘争

をめぐる新たな事実の発掘については、近年、とりわけ宋永毅（カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授）が精力的に取り組んでいる。それは文革研究において新たな局面を築きつつあると同時に、いずれもこれまでの文革への研究姿勢そのものへの深い反省を迫る中身である。

宋によれば、一九八六年から一九八八年までの間に、広西自治区党委委員会の「整党領導小組」の資料、及び当該辦公室が編纂した『広西文革大事件』と『広西文革大事記』を合わせて、全一八冊が『広西「文革」檔案資料』として編纂されている。このうち、広西の党委員会組織は一〇万人の人員と四年をかけて「文革遺留問題」の処理にあたってきた。この資料は文革後、胡耀邦や習仲勳といった中国共産党中央の改革派の指導者が相次いで一つの調査グループを派遣し、さらに李銳や周一鋒といった中央規律検査委員会、中央組織部、公安部における開明派の幹部が責任者となり、または直接リーダーとなって広西に赴いておこなった調査に基づいている。党委員会が作成した報告書（『広西文革檔案資料』）によると、広西では文革期に約二〇万の冤罪、約八万九〇〇〇人の不正常な死、行方不明二万人、名前不明の死者三万人以上、少なくとも一五万人が虐殺され、民間の調査では二〇万人以上が殺害された。しかも、このなかには、殺害後に心臓・肝臓を摘出、食人が横行するという凄惨なケースが含まれている。さらに食人

以外にも、軍の師団が組織的に民衆に対して殺戮を行った^③、女性に対する性暴力が行われたことも報告されている。

この報告書に基づいて宋永毅を中心にして編纂された『広西文革機密檔案資料』（国史出版社、二〇一六年）によると、中国の一つの自治区で約九〇一五万人が一回の政治運動で不正常な死を遂げたことが分かっている。しかも、これらの被害者の中では、わずか三〇〇〇人余りが自ら志願して参加した「武闘」で命を落とすに過ぎない。残りの約九〇一五万人の被害者は、いわゆる「武闘」ではなく、指導者が計画的に行った「虐殺」の中で、個別的または集団的に殺害されたのである^④。

これらの資料によれば、いわゆる「不正常な死」の数字の背後にあるのは、広西の最高指導者がほのめかし、各クラスの政府が組織し、軍人・武装民兵及び数多くの党・団の積極分子が実施した、いわゆる「階級敵」を対象とする血生臭い大虐殺である。国家の暴力装置は、その過程において、被害者が暗殺または反乱を企んでいるといった種々のデマを撒き散らし、「貧下中農最高法廷」のような法外の暴力機構を組織し、意図的に「無政府」の状態を作り出して、虐殺を行った。六万人近くにも及ぶ「四類分子」とその子女が被害者全体の半数以上を占めており、「不正常な死」の総数の五六パーセントに達していた。さらに驚く

べきことに、広西で高度に組織化された大虐殺には、人肉食の風潮が現れるという、非組織的で極悪非道な副産物も伴っていた。少なくとも三〇二人が国家の暴力装置の代表である軍人・武装民兵、及び数多くの党・団の積極分子によって、心臓・肝臓等が切り出されている。しかも、凶手の真の動機はけっして「階級敵」に対する憎しみではなく、身体の滋養強壯と寿命の延長にあった。もう一つは大量の強姦、輪姦、性傷害と性虐殺事件の発生である。一九六七年末から一九六八年秋までの一年足らずの間に、夫を殺して妻を奪い、父を殺して娘を奪い、女性・財産・生命を奪うという連鎖が、広西の農村地域でほぼ常態化していた。しかも、宋の見るところ、これらの蛮行は階級敵に対する憎しみから説明できるものでもなければ、加害者の動機はけっして美しい「革命」の理想でもなく、赤裸々な姦淫略奪の強欲によるものなのである。

三 「土地革命」にまで遡る 文化大革命とその意味合い

こうした凄惨な現実、文革時に初めて現れたものではなく、じつはその原型は建国初期に発動した最初の政治運動、すなわち、暴力的な土地改革と反革命に対する血生臭い弾圧に遡る。当時、地主・富農とその他の「四類分子」

に対する一方的な略奪と惨殺、彼らの妻女に対する強姦、輪姦及び暴力による占有は、いずれも広西ばかりではなく、相当な程度において全国的に発生していた。しかも、これらの行為は完全に「合法」だと一般的に考えられていたということが重要である。宋は文革がたんに、これらの軍人・武装民兵及び数多くの党・団といった積極分子にも一度財産と女性を再分配する機会を提供しただけだという。「言い換えれば、これらの極悪非道な副産物は、文革前の一七年間の中共の政策と実践の結果または延長に過ぎず、「中国的特色」という悪の華の結晶である。それまでの政治運動の慣例に従うと、それが合法なだけではなく、合理的でさえある。ただ、その現れ方が少々集中的かつ誇張的であったに過ぎない」。文革中に終始屹立して倒れなかつた韋国清と彼を支持してきた広西の国家の暴力装置は、まさに文革前の一七年間と文革中の一〇年間における、一般市民に対する迫害と殺戮の象徴であった。すなわちそれは、毛沢東という「上から」の至上の権力の下で、この中国農村共同体での異様な専制的支配構造が、軍を統括するたった一人の広西王、韋国清を頂点に、肅清という恐怖を統治原理として、農民からの正当性を「下から」調達しつつ、「合法的」かつ「合理的に」築き上げられていたということである。

四 広西大虐殺と

韋国清による専制支配の実態

広西大虐殺に「中国的特色」があるとするれば、それは「階級絶滅」という言葉に象徴される肅清運動である。文革中全国各地の大衆が一般的に大きく二つの集団に分かれていたように、広西においても自治区ナンバーワンの韋国清を打倒するかどうかをめぐる、二つの政治グループに分かれていた。打倒韋国清を主張する「四・二二」派（広西四・二二革命行動指揮部）は、庶民の造反派であって、基本的な構成員は若い学生、市民、産業労働者、下層の知識人及び少数の幹部であり、人数的には少数派であって、軍隊による支持も獲得していない。一方、韋国清を支持する「聯指」派（無産階級造反派聯合指揮部）は、人数的には多数派である。基本的な構成員は党・団（共産党と青年団）の中堅メンバーと武装民兵である。しかも軍隊、すなわち広西軍区と各地の武装部がその後ろ盾となっていた。両派が一九六七年四月に形成されて以降、小規模な武闘（武力闘争）を繰り返し人員の死傷を招いた。ところが、大規模な不正常死は一九六七年末から一九六八年七月までの間に、ここでも主に農村地域を中心に起きている。通常、死亡者は両派による武闘の積極的な参加者のはずであ

るが、機密檔案の資料は予想外の真実を突き付けることで「歴史の錯覚」を正している。すなわち、「文革」の一〇年間、広西における殺人の多くは国家・政府機関の指導者の指揮の下で計画的に行われ、しかも殺人の多くは武闘ではない状況下で個別的、かつ集団的に行われたのである。宋によれば、その特徴として以下の三点が認められる。

第一に、それは完全に政府によって意図的に作り出された無政府状態であったことである。一般的に大虐殺の発生は、造反運動が政府機関を機能停止させたため、悪者がそれを機に動乱を起こしたと考えられがちであるが、実際の状況は全くその逆であった。なぜなら文革中、打倒または異動されなかつた省クラスの党委員会第一書記・軍区第一政治委員は、韋国清ただ一人であつたからである。彼を断固として守ろうとした「聯指」派は、主に彼が代表している国家政権の基本的な構成要素、すなわち軍隊、警察（軍事管制されている）、民兵、基層の権力者、特に農村の幹部によつて構成されている。それに対して、広西の造反派は、一九六六年末から一九六七年初めまでの全盛期においても、権力を掌握したことはなかつた。そして、軍隊が「三支兩軍」をすべきだという最高指示が下されると、一九六七年二月から四月までの間に、広西軍区と各県の武装部が警察・検察・裁判所を軍事管制下に置いただけではなく、省・市・県の三つのクラスで現役軍人をトップとする

「革命に取り組み生産を促進する指揮部」を設立し、革命委員会が成立する前の実際の権力機構となった。言い換えれば、文革中の広西にはアナキーな「権力の真空期」が一度も存在せず、それによって無政府的な大虐殺が引き起こされる可能性もなかったということになる。⁹⁾

第二に、それは大虐殺における加害者集団の高度な組織化と被害者集団の「高度な被組織化」であったことである。とりわけ、これらの「組織化」と殺戮の手法は、ナチスドイツによるホロコーストやスターリンによる大粛清にも見られない性格のものである。宋の見るところ、それは文革前の一七年間の政治運動からその痕跡と法的根拠を見出すことができる。大虐殺が発生する前、「体制内」の画策者はみな熱心に「体制外」の加害者組織の形成に力を注いでいた。たとえば、いわゆる「貧下中農最高法廷」、「貧下中農反革命鎮圧委員会」、「貧下中農聯合指揮部」、「社隊聯合橫掃牛鬼蛇神指揮部」（公社と大隊が連合して牛鬼蛇神を一掃する指揮部）、「衛革指揮部」（革命を守る指揮部）、「保衛赤色政權指揮部」といった組織を作り出し、直接殺人の担い手とした。これまでのところ、中共の機密檔案はこれらの組織を「違法組織」と称しているが、党Ⅱ国家側が一貫して提唱してきた「大衆独裁」の中では、これらの組織の名前は人々が聞きなれているものであって、建国以来の各種政治運動においてもすべて「合法的」組織で

あった。一九五〇年代初めに起きた大規模な「暴力的土地改革」と「反革命鎮圧運動」において、中国の農村地域で少なくとも数百万人の地主・富農または歴史的な反革命分子が虐殺されている。直接の殺戮者となったのは、さまざまに「人民法廷」と「貧下中農委員会」であった。加害者が被害者に対して、まず「殺人現場会議」または「公判大会」を開き、吊し上げてから判決を下し、最後に野蛮な私刑で殺害するというやり方も、土地改革で地主を殺す際のプロセスのコピーであったという。¹⁰⁾

しかも、大虐殺の発生においてもっとも重要なのは、被害者が真の「黒五類」であるかどうかではなく、彼らが「赤色政權」の反対派であるかどうかであり、加害者は罪をでっちあげて、他人を恣意的に特定の「反革命組織」の中に「組織化」することができたという点である。宋によれば、無実の民衆に「四類分子」のレッテルを貼ってから殺害するというやり方の背後には、文革前の政治運動における単純な「法的正統性の論理」が隠されている。すなわち、「四類分子」は階級敵であって、革命によって消滅すべき対象であったから、これらの人々がその一員に「組織」された以上、彼らを殺すことは「合理的」、かつ「合法的」であったことになる。したがって、その現れ方が少々集中的かつ誇張的であったかもしれないだけで、文革中の大虐殺は、文革前の一七年間の政治運動における殺戮

の一種の延長に過ぎなかったということである。^①

第三に、それは虐殺の目的が生命を絶つことではなく、殺戮における官能的・心理的快感の享受にあったことである。その非人道性と非正義性とは、『広西文革機密檔案資料』はきわめて詳細に加害者の驚くべき残虐さについて記載している。その方法は、叩き殺す、溺死、銃殺、刺し殺す、切り殺す、引きずり殺す、生きたまま肉を切り取る、打ち殺す、首吊りを強要する、追い囲んで殺害する、腹を切り裂いて肝臓を切り取るなど、数十種類にも及んでいる。また政治迫害における拷問の手段として、綱引き（被害者の腰に縄を結び、両側から引つ張る）、銃殺を装って脅迫、生き埋めを装って脅迫、犬の糞を食べさせる、下半身を裸にして街中に引き回す、街中を引き回しながら吊し上げる、吊り上げて物を投げつける、手錠・足枷・木製の枷によって足を固定し、醜く化粧して街中に引き回すなど、百種類以上が挙げられる。宋によれば、加害者はできるだけ早く被害者の命を奪いたいわけではけっしてなく、むしろ拷問と殺害の過程で獸的な快感を十分享受したいという欲求に満ちていたことは明白であった。^②

宋の研究によってさらに明らかにされたのは、加害者にこのような官能的・心理的快感が生まれたのが、中共が長い間にイデオロギーの中で「階級敵」を「非人間化」してきたことと関連しているという事実である。すなわち、彼

らはもともと人間ではなく、排除しなければならぬ「臭い犬の糞」「蛆虫」だった。だが、韋国清を代表とする「赤色政權」による「黒五類」と反対派の民衆に対する迫害と殺戮は、最低限の「人倫の道」すら大きく踏み外している。たとえば、殺人犯たちは息子に自分たちの目の前で父親を殺すよう強要した。むやみな暴行、殺人が横行している中、一九六八年六月二日、永福県堡里大隊革命委員会が開いた大衆吊し上げ大会において、黄広栄を吊し上げて打ち殺した後、その息子黄明新に父親の頭を包丁で切り落として墓に供えるよう強要し、その後、黄明新をも打ち殺すという惨劇が起きた。また、加害者は往々にして「生きることを餌に、一部の「四類分子」をその他の同類を殺すよう仕向けて、その後、すぐ約束を破って彼らをも殺してしまった。これと似たような状況はほかにもあり、宜山県北牙公社保良大隊の農民章瑞年が銃殺された後、頭が切り落とされて、加害者がその妻に無理やり夫の頭を持たせて街中に引き回している。^③

第四に、虐殺が往々にして「根こそぎ」、一族全員死に絶えさせるような形で行われたことである。しかも、この残忍さの背後には、往々にして財産を奪うという卑劣で醜悪な動機が隠されている。虐殺は被害者にとって、いうまでもなく最大の悲劇であるが、加害者にとっては、踊りたくなるような大喜劇の始まりである。^④それはあたかも、魯

迅の描いた阿Qが、自分が殺される以前にはひどく興奮して人が殺されるのを見ていたのと同じことである。当時、多くの人々は魯迅が描いた阿Qのように生きており、大喜びで「公判大会」に参加し、他人が銃殺されるのを「面白い芝居」として見物していた。¹⁵なぜなら、彼らは魯迅がいう「暴君の臣民」であり、少しでも自分よりも虐げられている者、弱い者があれば、暴君以上に暴虐、残忍になるという、いわば「前近代的」、あるいは「啓蒙以前」的存在だからである（『諺語』一九三三年）。ヘーゲルが『精神現象学』で描いた「主人と奴隷の弁証法」のように、もともと専制者の対概念とみなされているのは奴隷であり、奴隷と奴隷の主人が同じであるからこそ、残酷を娯楽とし、他人の苦しみを賞玩物とし、慰安とすることができたのである。だが、「暴君の臣民」は、逆にその情況によつて与えられた権勢をいったん失うと、たちまちまた元の奴隷の権化にもどつてしまうことはいままでもない。¹⁶

五 「前近代的」性格としての農民による殺戮

これらの檔案には以下のような絶えず繰り返されたモデルが記されている。すなわち、それは「根こそぎ」的な殺戮の血の跡が乾く前に、加害者はすでに被害者の財産を分

けるクライマックスに突入していたことである。被害者の家庭が所有していた鶏・鴨・豚・羊と限られた食料は、派手な飲み食いをする宴会の中で湯水のように使われた。たとえば、一九六八年八月一八日、大新県桃城区松洞公社党支部書記趙福とその手下趙健強らが梁超文、梁超武、梁超廷の兄弟三人とその父親梁基安を惨殺したのち、複数の人を集めて、梁家の鶏六羽、鴨五羽、ガチョウ二羽を奪い、その日の夜に宴会を開いた。さらに、梁家のもみ一八〇斤、人民幣元二六元、豚一頭（総重量八〇斤）、布一二尺、木の板四枚をも奪つたため、梁基安一家は人命も財産も失われた。¹⁷

また、一九六七年一月二九日、鍾山県石龍区松桂小郷塞義頭生産隊の女性社員鄒清華と息子潘惠興がいわゆる家庭の出身が悪くて、親族の中に台湾に行った人がいるという理由で、「外国に内通している」、「暗殺団」に参加しているといった無実の罪を着せられて、同じ穴に生き埋めにして殺害された。この虐殺事件を画策するとき、貧農協会主任の潘煥益が繰り返し被害者の財産を餌に、二つのグループの殺人犯による競争をけしかけた。鄒清華親子を生き埋めにした次の日、潘連照、潘義信が民兵である潘義洪、潘火興、潘培興、潘聚興らを連れて、潘惠興の家へ赴き、その場で千斤余りのもみ、スギ材二五本、現金七〇元、鶏二〇数羽、新しい蚊帳一張、綿入れの服一着、新し

い布団一床を没収した。没収された家財は鶏を除いて全部競りにかけられた。競争によって得られたお金で、大きい豚一頭を購入し、学校のグラウンドでは十数卓の宴席が開かれた。村の民衆のほかに、小郷の幹部である潘官榮、潘進興、潘瑞喜、及び羅卜江、大岩口、獅子頭、松桂、老虎尾という近隣の五つの村落の代表を招待して、一一〇人余りの規模で会食を行い、いわゆる殺人の「祝賀の宴」を開いている。こうした一連の悲惨な殺害事案をつぶさに観察したうえで、宋は次のように述べている。

ここまで読むと、「謀財害命」（財物を奪うために人を殺す）という言葉が自然と頭に浮かぶのではないだろうか。また、五〇年代初期に起きた暴力的な土地改革においても、一番多くの死者を出したのは地主から「家財を取り立てる」運動であったことを連想する人もいるだろう。確かに、中国の農村で起きたこれらの暴力において、加害者はほとんどが中国農村の「農民」またはゴロツキである。その教育レベルは往々にして文盲または半文盲である。彼らに中共の階級闘争の理論を完全に理解してもらうのは困難であるし、まして毛沢東のいわゆる「プロレタリア独裁下の継続革命理論」を理解してもらうのは非現実的である。ナチスによるホロコーストとスターリンによる大粛清において、種族と階級理論が主な動機であったのに対し

て、中国農村のゴロツキにとって、イデオロギーは利用できる単なる看板と言いつつに過ぎない。もつともらしい革命のスローガンの背後には、非常に現実的な「謀財害命」という殺人動機が潜んでいる。そして、一家全員を殺害するというやり方は彼らに最も早く、最も便利に他人の財産をすべて占有する近道を提供した。彼らが両手を挙げてこの革命の饗宴（人を食う宴席）を擁護しないはずはないだろう。真相は人を激怒させるものであると同時に、非常に鮮明な「中国的特色」を有している。

このようなあからさまな表現で宋が指摘しているのは、「近代的」ナチスにも、「半近代的（半アジア的）」ロシアにも見られなかった、「ゴロツキ」と呼ぶにふさわしい、無知蒙昧たる広範な農民による「前近代的」非合理性の噴出である。この「事実」に対していかなる「価値判断」を下すのかということこそが、文化大革命の本質的局面を決定し、その意味を理解するもつとも重要なポイントとなる。かつて魯迅が「前近代的」なものの象徴としての阿Qという人物によって「封建社会」を描いたように、いわば「ゴロツキ」としての農民が文革の主人公となり、しかもその「狂人日記」で描かれた人肉食という、およそ人間のものとは思えぬ倒錯した極限的欲望によって支配される状況が、小説というフィクションの世界ではなく、二〇世紀

の現実の中国社会に現れたことはまぎれもない事実なのである。

六 「反右派闘争」に遡る 文化大革命とその実態

宋永毅と同じように、文革の受難者に対する調査によって、その被害の実態について明らかにしたのが、王友琴（シカゴ大学所属）である。王は当時の学生教師を四分の一世紀の長きにわたり訪問し、聞き取り調査を行ったが、その数は千人にものぼった。受難者の中学校・小学校など、調査した学校は二〇〇か所にのぼり、地域は北京、上海、天津、江蘇、陝西、新疆など、二五の省、市、区に及んでいる。この調査によって王は、六五九人の伝記を書きあげている。²⁰⁾

そのうちの一人である顧文選（北京大学ヨーロッパ語学部英語専攻）は一九五七年、「右派分子」とされ、懲役五年の刑に処せられた。「二打三反運動」で一九七〇年、「反革命犯罪」が出され、同年三月五日、三六歳の若さで銃殺刑に処せられている。顧文選は一九五七年、北京大学のある学生雑誌に「私の遭遇」という表題の文章を発表したところによって右派分子にされ、それ以後の一連の災厄により、ついに死にいたった。²¹⁾しかし、きわめて断片的な資料

を通してこの人物について調べた王友琴によれば、顧が遭遇した運命はけっして彼ひとりのものではない。顧が処刑された時期とは、文革中でも国家機関がすぐ人を逮捕し、判決を下し、銃殺することがもつとも多かった、いわゆる「打撃反革命運動」（反革命に打撃を与える運動）の高潮期にあたるがゆえに、それはごく一般的事例の一つの象徴であるにすぎない。文革中、「反革命罪」で死刑判決が下されれば、「即時執行」されるのが常であったが、その主な問題は、死刑執行の時間が早すぎるだけでなく、形式的な上訴権さえ認められないということであった。顧の生前のわずかな姿の輪郭が、じつは一九五〇年代から七〇年代にかけての一連の膨大な数に及ぶ無名の人々の悲劇的事件と緊密に結びついている。つまりそれは、毛沢東が発動した三回の「政治運動」、すなわち「肅清反革命運動」、「反右派闘争」、そして「文化大革命」こそが、顧文選をはじめとする多くの無辜なる人々の運命を決定しているということなのである。²²⁾

たとえば、「肅反運動」という名の肅清運動を指導した主要な文献の一つに、「党中央十人小組による、反革命分子とその他の破壊分子に関する解釈と彼らに対する処理の暫定規定」（一九五六年三月一〇日）なるものがある。この「規定」の中には、全ての「反革命分子」として類別できる条文があるが、その一つの条例は、「品性が極端に劣

悪な墮落変質分子。この種の人は全体の約五パーセントの悪人の中に計算しない、幹部審査の範囲内に入れて処理する」としている。この規定は、各単位の打撃対象は五パーセントがノルマであることを側面から証明している。当時、各単位にはどこでも「五人小組」が編成され、それが「粛反」を指導したが、誰もが五パーセントの打撃対象を集めなければならなかったのである。したがって、各人が懸命に他人を脅かし、恐れさせて、決められた五パーセントの「反革命分子」をつかみ出していった。しかも、ここには「上部機関」の圧力があり、さらにまた各単位（職場）の中には、この機会を利用して積極的に粛清に参加し、手柄を立てようとする人さえいたという。

だが、さらに注目すべきなのは、一九五五年に行われた「粛反運動」の前に、すでに「鎮庄反革命運動」なる政治運動があったことである。政府公文書の資料には、一九五〇年一月から五二年までの間に、「各種反革命分子として二七万人は拘禁し、二三万人は禁錮刑にし、七十一万人は処刑した」とある。毛沢東は廬山会議の席上で二〇〇万人を殺したと述べたといわれるが、「鎮反運動」での殺人も、比例定数によって実行していたにすぎない。『当代中国重大事件実録』には、「一九五一年五月一〇〜一六日、第三次全国公安会議が北京で開催された。会議は、公安部長の羅瑞卿と毛主席の指示で、同月一五日、「第三次全国

公安会議決議」を行い、党中央の批准を経て、各中央局と省・市・区の党委員会に到達した」との記述がある。

この「公安会議決議」によると、各地の反党分子を殺す数字は、必ず一定の比率内に収めねばならず、「農村では一般に人口の千分の一を超えてはならない。都市部では千分の〇・五が適当である。党・政・軍及び文教・工商・宗教・各民主党派や各人民団体内部から詳しい検査によって出されてきた。当然死刑にすべき反革命分子については、一般にはその中の一〇分の一か二を処刑するのが原則である」。これがまったく本来的に「合法」であったのも、すでに最高権力者のお墨付きがあったからである。だが、のちに『毛沢東選集』第五巻の四〇頁に収録される際、「農村では一般に人口の千分の一を超えてはならない。都市では千分の〇・五がよい」という部分が削除されている。これは二五年後に『毛沢東選集』に当該文章を掲載するにあたって、当時の毛のやり方が殺気や邪気に満ちていたことが外部に漏れるのを怖れて、上記の殺人比率の部分だけを削除したものである。大中国の規模では、人口の千分の一、あるいは千分の〇・五といえども、いうまでもなく巨大な数字である。これほど多くの「反革命分子」を監禁したのち、または全人民的「粛清反革命運動」をやらねばならなかったのだとすれば、それは「反革命分子の定義」を拡大する他に、当然にも大量の証拠物件を審査する

人と、彼らに各種の圧力をかける人員が必要となったためである。⁽²⁷⁾

七 文化大革命における 知識人と「ゴロツキ」の役割

こうした中国の知識人に対する数々の政治的迫害・抑圧について研究してきた斐毅然（元浙江財經大学教授）は、中国が克服すべき「社会的基礎」として、ソ連で行われたスターリンの大粛清と中国の文化大革命がともに政権奪取後の二〇年近くで爆発したという共通性について指摘している。斐の見るところ、この「相似性」が生まれた政治的本質は、どちらも「民主制の保障がない革命的専制制度」にある。なぜなら、「この制度は異質なものを受け入れる寛容度はなはだ低く、ただ封建的な既存の型に立ち戻る事ができるだけ」だからである。⁽²⁸⁾階級闘争は、自分と異なる思想をちょうど都合よく刈り取り、取り除く道具となった。知識人は、その独立性を持った価値を追求するという傾向によって、必然的に粛清を受けるにいたる。たとえば、それは東ヨーロッパ諸国と朝鮮、ベトナム、カンボジア等々の共産主義政権が、等しく知識分子を敵対勢力と見なしたにも示されている。毛沢東が文化大革命を発動した真意は、劉少奇を打倒することにあった。

だが、このような政治的戦略の発動をあからさまにやることは、事実上不可能であった。まずは周りを困らせて劉を浮きださせ、証拠を得る必要があったのである。最大のカギは、明確な「革命対象」を明らかにすることであり、こうしてはじめて「継続革命」の必要性を示すことができた。文化（教養）の普及度の低い中国では、剣で知識人を指し示せば、たやすく民衆を政治運動に動員できる。実際、毛沢東は、「われわれには大学教授、中学高校教員、小学校教員などというものはいらない。それらは全部国民党のものであり、つまり彼らはそれで統治していたのだ。文化大革命は、この彼らから始めるのだ」と明言している。⁽²⁹⁾毛沢東は反右派闘争ですでに党外人士を屈服させていたが、今度は党内人士を倒さなければならなかった。こうして北京市党委員会にいた「三家村」（鄧拓・吳晗・廖沫沙）は、最初の犠牲に捧げられる子羊となったのである。⁽³⁰⁾斐毅然によれば、そもそも文革期において知識人とは、標準的な政治賤民としての「臭老九」であった。毎日閉じ込められている場所も、皆扉を開けて、「革命的人民」がいつでも入って来て、監督し、検査し、訓示を与えやすくしておかなければならない。また彼らが、部屋を出入りする際には、毎回、治安委員に正式に報告しなければならなかった。では、いったいなせこまで知識を蔑むイデオロギーが現実にはまかり通ったのか。それは「人民専制」（プ

ロレタリアートの階級独裁」という支配の正当性が、すべて知識が少ないという「前近代的」、あるいは「前啓蒙的」状況の継続に頼っていたからである。吊し上げる側にとって、「反動派」はみな知識が多かったから、知識人の代名詞は「学問がある馬鹿野郎」でなければならず、労働改造隊の中での地位としてもさらに低く、コソ泥や「ゴロツキ」からも「糞食い分子」扱いされざるを得なかったのである。目にするのも、耳にするのも不愉快まりない彼らによるあからさまな過去の暴力に対して、一部の人々は、むしろこれらの事実に触ること自体、その否定的記憶を呼び起こし、社会的混乱をもたらずにだけだと主張しはじめた。それに対して斐毅然は次のように憤る。

ある人は、文革が永遠に体験者の記憶の中に埋葬されることを希望し、また知識分子がもつと度量を大きくすることを希望して次のように言う。「もうあの文革の古傷を書きたてるべきではない——過ぎ去ったものは、過ぎ去るにまかせよ」と。聞くところによれば、これはやはり中華民族が再興するのに必要な「金言であり、良言である」ということだ。しかし、今、知識人はそんなにお人好しではない。彼らは集団として言う、「ダメだ」と。古い世代の知識人が大方世を去っても、また彼らの訴えがさまざまな封殺にあったとしても、彼らはやはり「集団的記憶」を留めてい

る。時間の経過とは対照的に、歴史はまだ文革の荒唐無稽さを更に強烈に浮き上がらせるのだ^③。

このように、良かれと思つて過去の否定的事実を隠蔽する側に立つ人々も、これを公開して歴史的教訓とすべきとする側にある人々も、いずれもポスト文革期における知識人の主体的態度決定であることに何ら変わりはない。したがつて、新たな歴史的「事実」の掘り起こしは、こうした意見の対立の中で、否が応でも逆説的に「集団的記憶」を呼び起こし、新たな「反省」や「価値判断」に導くことにならざるを得ないということになる。

八 日本における

「進歩的」中国研究者の問題性

文化大革命や毛沢東思想は果たして「近代的」だったのか、それとも「前近代的」だったのかをめぐっては、いまでも論争の真つただ中にある^④。林彪がクーデタを起こす際、毛沢東は真のマルクス・レーニン主義者ではなく、孔孟の道を行う者であり、マルクス・レーニン主義の衣を借りて秦の始皇帝の法を行う者として告発したように、ここで毛沢東は「封建的」（マルクスのいう「アジア的」な暴君、つまり「前近代的」政治体制の象徴として現れた。それに対して、クーデタを企てた林彪の立場は「反封建」で

あり、ここには「近代」と「前近代」、「革新」と「反動」をめぐるネジレ現象があらさまに表出しているといえる。だが、この歪んだロジックは、あたかも「文革の亡霊」のように、いまだに中国を、そして日本と世界を漂っている。

文革当時の日本では、たとえば伊藤敬一（中国文学者）が毛沢東思想を考える切り口として、『文芸講話』（一九四二年）を取り上げている。伊藤によれば、毛沢東の基調とは、「前近代的」様相によって、「近代的」考え方を排除するものであって、中国が近代を経過せず、近代を知らない農民の存在が圧倒的多数だったという背景から、そうしたネジレが生じたのだという。ここで伊藤は「ヨーロッパの近代文化が、資本主義のアジア侵略とともに、上から権威として入ってきた」として、植民地的、あるいは疑似近代的な権力について、それは中国にとっては「反動的」なものだとして、その「反動的」なものに対して民衆が本能的に反感・嫌悪を覚えたのが文革だった、との判断を示している^③。したがって伊藤は、こうした「反動的」なものに対して嫌悪感を示すのは、きわめて自然な反応だとして、そこにある「前近代的」社会的基礎を全面的に肯定しているのである。いわく、「近代」は少数の支配者、少数のエリートのものであり、政治的には反動の側にあると思う。そして権力の圧迫下で民衆が、かたくなにまもり愛してき

た「前近代」は、むしろ進歩の側にあり、本質的に民主主義的な場にある^④。ここで伊藤は、「前近代的」なものも土台にして、西欧「近代的」なものも否定しつつ、しかも否定することが逆に進歩につながる、という毛沢東の論理をそのまま肯定している。こうした屈折したロジックには、いわゆる近代主義者の「近代」は「封建」を内包した「虚偽の近代」であり、開明官僚的人工人爲の「近代のカリカチュア」にすぎないとして、復古保守をもつとも斬新な「近代主義」であるとした保田與重郎ら、日本ロマン派のそれを少なからず彷彿させるものがある^⑤。しかも、それが土着的民族主義と農本主義を全面的に肯定している点でも、多かれ少なかれ共通している。

だが、C・シュミットが指摘したように、あらゆるロマン主義とは、深い闇の中で過去と現在、つまり古いものと新しいものとの矛盾のなかで生起するものであり、それゆえにそれは本来的に「自己欺瞞」と「内的虚偽性」を伴うものである^⑥。こうしたあいまいな姿勢こそが、既述のような一連の「前近代的」性格の農民を中心とする内乱がもたらした未曾有の悲劇に対する「結果責任」（M・ウェーバー）を、完全に形骸化してしまうのである。文革とは本来、まさにここで伊藤が述べている「前近代的」なものも基礎にしてはじめて現実化したものなのであって、今現在でもそのエートスは中国社会の土台として根強く残ってい

る。したがって、この現存する「前近代的」基礎を克服しない限り、「文革の亡霊」は何らかの機会にまた現れるということを繰り返さざるを得ない。たとえば重慶事件（二〇一二年）が示すように、仮に部分的にであったとしても、毛沢東主義という名の中国の「伝統」への回帰によって「革新」をもたらそうとする試みとは、文革の際、全面的に復活していった「前近代的」非合理性を、再び呼び起こすことに帰結するだけである。いいかえれば、毛沢東主義という「伝統」への回帰による「近代化」の推進とは、あたかも清末の洋務運動での「中体西用」がごとごとく失敗したように、たんに「前近代的」なものへの後退、とりわけこの一〇年余りの間、「新左派」（新保守派）の拡大とともに復活し、ますますその「伝統」の力を強めてきた「封建専制」という名の「アジア的」専制の再来をもたらすだけなのである。

九 「コミュニケーションをめぐる

「前近代」と「超近代」との恣意的混同

こうした「前近代性」の問題が現実として今も存在しているという事実そのものを、今もって頑なに認められないでいる代表的文革研究者の例が、加々美光行である。文化大革命という「前近代的」非合理性の噴出のなかに、加々

美は一種の「コミュニケーション革命」を見出しつつ、「近代化革命路線」対「コミュニケーション革命路線」という図式の中で仮にそれが終結しても、国家に対する異議申し立てとしての革命はなお未完として存在し続けるとした。³⁸なぜこうした倒錯した中国認識が可能になるのかといえ、それは何よりも加々美が「前近代的」ゲマインシャフトをいきなり「超近代」（社会主義、共産主義）へと結びつけるという、根本的な認識の誤りを犯しているからである。たとえば、「文革の悲劇の本質」なるものについて、加々美は次のように記している。

コミュニケーション国家論は、西欧の自由主義段階に現われた夜警国家論と似た要素を持っている。むしろこの国家が保全しようとするのはブルジョア的な「利益社会」ではなく、むしろコミュニケーションな「共同体社会」である。しかしながらこの「共同体社会」の敵は、「利益社会」の敵がそうであるのと全く同じように、この社会の外に存在するのではなく、この社会の内に存在し、もっといえば隣人同士が互いを敵であるかもしれないとみる相互不信の状況下に敵は存在する。そして本来相互扶助を原則とするはずの「共同体社会」がかえって相互不信の状況下にあるということこそ、文化大革命下の現代中国がみせた最大の逆説であった。³⁹

相互扶助を原則とするはずの「共同体社会」が、かえっ

て相互不信の状況下にあるというのは、発想の前提そのものがまったく転倒している。人格を含むあらゆる所有関係 (property) が共同体に埋没している「前近代」ゲマインシャフトとは、もともと地縁・血縁などにより自然発生した社会集団であるがゆえに、濃密な人間 (人格) 関係の中に専制権力のもたらす「恐怖」が媒介されるやいなや、「近代的」ゲゼルシャフトにおいてとは決定的に異なる「相互不信」の状況をもたらすのである。これこそが、文革において展開された「奴は敵だ、奴を殺せ」という「相互不信」の極限的状況そのものであった。したがって、広西における一連の大虐殺においてそうであったように、この共同体にそびえたつ「唯一の所有者」(マルクス)としての毛沢東による専制国家の権力を抜きにして、いかなる人間の「相互関係」を論じてもまったく無意味であるばかりか、むしろ有害ですらある。しかも、文革の「最大の逆説」があるとすれば、それは農民という「下から」ではなく、専制国家による「上から」の恣意的操作によって無政府状態がつけられたことにこそあるというべきなのだ。このように加々美は、「前近代的」ゲマインシャフトを無反省に「超近代的」なものと同質のものとして扱い、しかも「前近代」から「超近代」への跳び越えを提唱することに一切、躊躇しない。だが、ヘーゲルの言葉を俟つまでもなく、そもそも歴史に跳び越えは存在しないのであって、仮

にロマン主義の内的虚偽性と自己欺瞞によってそれらを強行すれば、次にやってくるのがそれ応分の「反動」という名の厳肅なるしっぺ返しであることは、まさに歴史そのものが現実として証明しているところである。

しかるに、マルクスが念頭に置いた未来のコミュニオンとは、けっして「前近代的」ゲマインシャフト(共同体)のことではなく、それを「近代的」原理でいったんは昇華させたゲノツセンシャフト(協団体)の概念である。ところが加々美は、「前近代的」共同体をめぐる、フランス近代起源の「コミュニオン」の概念を毛沢東と同様に無反省に媒介させつつ、しかも「前近代的」なものを高位の「協団体」(ゲノツセンシャフト)の概念と恣意的にすりかえて同一化するという深刻なる過ちを犯している。なぜこうしたレトリックが容易にまかり通ってしまうかといえば、「前近代」と「超近代」とは、「非近代性」という意味においてはむしろ「同一」であり、本来、それらに内容的かつ本質的「差異」が存在するにもかかわらず、むしろ形式的「同一性」の方が、ロマン主義を媒介とする概念操作においては優先されてしまうからである。

だが、「前近代的」なものとは、主観的にどんな解釈を施そうとも、現実として「前近代的」であるという客観的事実にまったく変わりはない。たしかに、ゲゼルシャフトは近代的「利益社会」のことであるが、それを「市民的」

(bürgerliche) なものとして理解するならともかく、加々美は「ブルジョアの」という言葉によって、たんに「資産階級的」という硬直した左翼イデオロギー的解釈のみを施し、これを価値的に貶めようとしている。ところが、その結果として導かれたのは、知識、財産、身分を有した「市民階級」への容赦ない弾圧への消極的承認(＝沈黙)であり、広範なる農民(ゴロツキ)による集団的殺戮への間接的承認(＝沈黙)である。そもそも加々美は、「前近代」なものの存在を認めることと「中国人の野蛮さ」なるものを認めることが、本来、まったく別の事柄であるにもかかわらず、日本の右派(嫌中派、反中派)にありがちな中国認識と同様に、不当にも両者を混同してしまっている。

したがって、こうした認識論上の問題そのものを、加々美はまったく自己認識できないだけでなく、「前近代的」なものは自らのイデオロギーにとつて都合の悪い事実として、自己の客観的認識そのものから「価値的」に排除せざるを得ない。それゆえに、あたかも表面的には良心的に「文革について語る」そぶりだけはつねに見せてはいるものの、実際のところ、本質的にはいっさい何も語れないのである。きわめて逆説的だが、この非倫理性に基づく不正義は、饒舌に「語る」こと(コミュニケーションの欠如したモノローグ)によつてのみ、ことごとく隠蔽されたとすらいえる。これこそが、事実を事実として認められ

ない、歪んだ「進歩的」知識人の心性の本質である。しかも、こうした知的誠実さの対極にある研究姿勢は、なにも加々美一人に限ったことではなく、いまでも汪暉らとともに、柄谷行人や丸川哲史、そして若い中国研究者の一部までもが、きわめて屈折した「文革再評価」論や「帝国」論を繰り広げていることにも見られる通りである。

これらはまさに、中国における「未完のブルジョア革命」の意義を否定し、「前近代的」非合理性を暗黙裡に肯定する言説である。なぜなら加々美は、「近代」をもつぱら「西欧近代」のこととしてしか理解しておらず、「中国独自の近代」(溝口雄三)なる「近代」の概念において、「普遍的」近代が本来的に有しているある一定の規範性をまったく骨抜きにしているからである。そこでは、いわば「擬似近代」とでもいったものが「中国独自の近代」なるものとして扱われ、「普遍的」啓蒙としての近代という概念がほとんどないがしろにされてしまうのである。そうした意味でいえば、よほど竹内好の方が「東洋の力が西洋の生み出した普遍的な価値をより高めるために西洋を改革する」とする観点から、「西欧近代」とは厳密に区別された「普遍的」近代について理解していたといえる。

おわりに

これまでみてきたように、文革期広西における農村共同体では、毛沢東という「上から」の専制的権力による支配構造が、事実上、たった一人の支配者、韋国清を頂点に、農民からの正当性を「下から」調達しつつ、「合法的」かつ「合理的に」築き上げられていた。たしかに打倒韋国清を主張する庶民の「造反派」も存在したものの、基本的な構成員は若い学生、市民、産業労働者、下層の知識人及び少数の幹部であり、人数的には少数派であるのに対して、韋国清を支持する多数派は、党・団（共産党と青年団）の中堅メンバーと武装民兵であった。このように、文革中の広西には通常理解されがちなアナキーな「権力の真空期」が一度も存在せず、それによって無政府的大虐殺が引き起こされる可能性はまったくなかったのである。そこで行われた大虐殺は、加害者集団の高度な組織化に基づき、しかもその殺戮の手法は、ナチスドイツによるホロコーストやスターリンによる大粛清にも見られない「前近代的」性格のものであり、かつそれは土地改革で地主を殺す際のプロセスのコピーですらあった。かくして文革中の大虐殺は五〇年代の土地改革や反右派闘争を含む、文革前の一七一年間の政治運動における殺戮の一種の延長であったことに

なる。⁽⁴⁵⁾ さらに既述のようなおぞましいほどの歴史的事実は、旧来の文革像に対して大きなインパクトを与え、それへの少なからぬ修正を迫るものであると同時に、われわれに抜本的反省と新たな「価値判断」を促すものとなっている。にもかかわらず、日本における一部の中国研究者は、自らのイデオロギーにとつて都合の悪い「前近代的」なものを、自己の客観的認識そのものから「価値的」に排除してしまい、いまだに事実を事実として認められないのである。

近代において野蛮からの解放を約束したはずの啓蒙の理念が次第に形骸化し、人間や物は操作、管理、支配の材料でしかなくなるとともに、近代啓蒙自体も道具化して、いつしか再び野蛮へと退落していったのはいったいなぜなのか。この根源的問題について思索を続けたホルクハイマーとアドルノ（『啓蒙の弁証法』）は、やがて権力の手段の一つとして社会的に機能せず、価値判断を意図的に排除することで中立を装う実証主義の学問（科学）が、じつは「道具的理性」としての限界をつねに有していることを突き止めていった。これらを前提作業にしたハーバースマスが、さらに新たな「コミュニケーション的理性」によってこれを克服する思想的道筋を確立していったことはよく知られている。だが、こうした実証主義の狭い枠組みを「コミュニケーション」という開かれた批判的理性によって打

開しようとする学問的姿勢が、日本の中国研究にはいまだにほとんど欠如しているだけでなく、それに対する客観的認識すらまったく共有できていないといわざるを得ない。文革がいまだに過ぎ去らない理由の一つは、明らかにこうした日本における「進歩的」中国研究者らの知的怠慢と不誠実さにあるというべきである。

注

- 〈1〉 明治大学現代中国研究所・石井知章・鈴木賢編『文化大革命——〈造反有理〉の現代的地平』白水社、二〇一七年、三五頁。
- 〈2〉 王友琴・小林一美・安藤正士・安藤久美子『文化大革命「受難者伝」と「文革大年表」——崇高なる政治スローガンと残酷非道な実態』集広舎、二〇一七年、一〇頁。
- 〈3〉 前掲『文化大革命——〈造反有理〉の現代的地平』四五頁。
- 〈4〉 同右、四六頁。
- 〈5〉 同右、一〇四—一〇六頁。
- 〈6〉 同右、一〇六頁。
- 〈7〉 同右、五〇頁。
- 〈8〉 同右、五一頁。
- 〈9〉 同右、五八頁。
- 〈10〉 同右、六六頁。

- 〈11〉 同右、六八頁。
- 〈12〉 同右、六九—七〇頁。
- 〈13〉 同右、七〇—七一頁。
- 〈14〉 同右、七三—七四頁。
- 〈15〉 前掲『文化大革命「受難者伝」と「文革大年表」——崇高なる政治スローガンと残酷非道な実態』一七六頁。
- 〈16〉 伊藤虎丸『魯迅と日本人——アジアの近代と「個」の思想』朝日選書、一九八三年、一七〇頁。
- 〈17〉 前掲『文化大革命——〈造反有理〉の現代的地平』七四—七五頁。
- 〈18〉 同右、七五—七八頁。
- 〈19〉 同右、七八—七九頁。
- 〈20〉 前掲『文化大革命「受難者伝」と「文革大年表」——崇高なる政治スローガンと残酷非道な実態』二四—二五頁。
- 〈21〉 王友琴『顧文選——迫害に次ぐ迫害の後、銃殺刑にされた北京大学の学生』同右書所収、一四三頁。
- 〈22〉 同右、一四五頁。
- 〈23〉 同右、一七一頁。
- 〈24〉 同右（馬寧平・黄裕冲『中国昨天与今天』一八四〇—一九八七、国情手冊）『解放军出版社、一九九八年、七三頁からの引用）。
- 〈25〉 同右、一七一—一七二頁（楚序平・劉劍主編『当代中国重大事件実録』華齡出版社、一九九三年、二七七頁からの引用）。
- 〈26〉 同右、一七二頁（『当代中国重大事件実録』二七七頁

からの引用)。

〈27〉 同右『当代中国重大事件実録』七四〇頁からの引用)。

〈28〉 斐毅然「文革の狂濫怒涛の中の知識人」、同右書所収、二二二頁。

〈29〉 同右、二二三頁(李銳『李銳論說文集』中国社会科学出版社、一七六頁からの引用)。

〈30〉 同右、二二二—二二三頁。

〈31〉 同右、二四六—二四七頁。

〈32〉 これについては、代田智明「光陰似箭」書評の太平楽『中国研究月報』第六五巻第五号(七五九号)二〇一年五月、拙稿「論評」太平楽論の体たらく——代田氏に反論する」『中国研究月報』第六五巻第七号(七六一号)二〇一年七月、代田智明「論評」蝟壺のなかのまどろみ」『中国研究月報』第六六巻第五号(七七一号)、坂元ひろ子「論評」劉曉波「現象」所感」『中国研究月報』第六七巻第一号(七七九号)二〇一三年一月を参照。ちなみに、この論争は継続中である。

〈33〉 高橋勇治・米沢秀夫編『文化大革命と毛沢東思想』日中出版、一九七三年、四〇頁。

〈34〉 同右、四〇—四一頁。

〈35〉 橋川文三『日本浪漫派批判序説』未來社、一九八四年、三七頁。

〈36〉 C・シュミット『政治的ロマン主義』橋川文三訳、未來社、一九八二年、一八六—一八七頁。

〈37〉 これについては、拙書『中国革命論のパラダイム転換

——K・A・ウィットフォーゲルの「アジア的復古」をめぐり」第五章「中国近代のロンダリング——汪暉のレトリックに潜む「前近代」隠蔽の論理」(社会評論社、二〇一二年)を参照。

〈38〉 加々美光行『歴史のなかの中国文化大革命』岩波書店、二〇〇一年、一六八頁。

〈39〉 加々美光行編『現代中国の挫折——文化大革命の省察』アジア経済研究所、一九八五年、七三頁。

〈40〉 ヘーゲル『精神現象学』に示されるように、疎外された精神とは遅かれ早かれ、何らかの主体Ⅱ実体という具体性において、必ずや自己を回復すべく顕現する宿命にある。それゆえに、加々美がひたすら「沈黙」する一方で、同じ思想的基盤を共有している前田年昭は、「下放による自己変革、自己改革を背景にした社会改革という夢を、プロレタリア文化大革命を私たちに残して、「敗北」した。夜見る夢は朝になったら覚めて消える。文化大革命が人類に見せてくれた夢は、昼見る夢として決して消えることはない。そして、一二歳でプロレタリア文化大革命に出会った私は夢を追い続けている」と、いわば毛沢東の「革命的ロマン主義」(H・ルフエーブル)をストレートに表出することに何らの躊躇も感じていない(土屋昌明・「中国六〇年代と世界」研究会編『文化大革命を問ひ直す』勉強出版、二〇一六年、一〇九頁)。ここでわれわれが目撃しているのは、「我としてのわれわれ、われわれとしての我」において疎外された(引き裂かれた)自己意識としての精

神が、もう一つの実体Ⅱ主体の言葉（精神の言語化）によって回復されるという具体例である。

〈41〉 前掲『歴史のなかの中国文化大革命』二二七頁。

〈42〉 加々美光行「文化大革命の歴史の意味を問う」『思想』二〇一六年一月所収、および同『未完の中国——課題としての民主化』岩波書店、二〇一六年を参照。

〈43〉 これについては、前掲拙著『中国革命論のパラダイム転換』、および拙稿「柄谷行人と『帝国』論の隘路——ウィットフオーゲルとマルクスの間で」上・中・下「ちぎゅう座」二〇一六年七月一三日・一五日・一七日、「重慶事件における新左派の役割と政治改革のゆくえ」上・下「ちぎゅう座」二〇一二年六月二日・二二日 (<http://chikyuzanet/archives/tag/%76%9f%b3%e4%ba%95%e7%9f%a5%e7%ab%a0/>) を参照。

〈44〉 竹内好「方法としてのアジア」武田清子編『思想史の対象と方法』創元社、一九六一年、二三七―二三八頁。

〈45〉 ここでさらなる歴史的省察を進めれば、こうした「前近代的」非合理性表出の起源とは、これまでの中国史のいったいどこまで遡るのかというごく自然な疑問にたどりつく。明治大学での講演（二〇一六年一〇月）で徐友漁は、西太后が義和団を操縦したやり方と毛沢東が紅衛兵を使ったやり方は似ているとしたシモン・レイ（『毛沢東の新しい制服——文化大革命年代記』緒方君太郎訳、現代思潮社、一九七三年）に触れながら、「毛沢東がみずからの統治下で生じた民衆の不満を政敵の責任として相手側にな

すりつけた」と指摘した。（ちなみに佐藤公彦も、こうした義和団と文革時において理不尽に行使された暴力の背後に、双方に酷似したある種の共通した特殊な権力の性格を読み取っており、中国ナショナリズムに潜むその偏狭な側面について指摘している。佐藤公彦『義和団の起源とその運動——中国民衆ナショナリズムの誕生』研文出版、一九九九年、五五五頁および七二四頁。）だが、これに対して矢吹晋は、「これは西側の人々にとっては分かりやすい説明ではあるが、当時大陸を追われて香港に逃れたカトリック神父のシニカルな観察であり、その例示により説明することに違和感を感じずる」としている（前掲『文化大革命——〈造反有理〉の現代的地平』一一六頁）。ここに見られるのも、加々美の中国認識とほぼ同質の、西側の価値観を中国に押し付けていると主張する、いわば「近代主義」的立場である。さらに徐友漁が、文革とは「理想社会を実現するというスローガンを掲げつつ、結果的には専制政治を強化した政治運動」であり、「理想社会づくりという『羊頭』を看板に掲げて、実際は『狗肉』を売るものだった」と指摘したのに対しても、矢吹は「専制政治の強化という一つの帰結から文革を総括するのは、一面的な評価であって、むしろ理念が実現できなかったからこそ、専制政治が行われたのだ」と反論している（同、一一八一―一九頁）。しかしながら、もし毛沢東に投企されたこうした自らの「理念」が文革の悲劇を多かれ少なかれ招来したのだとすれば、本来やるべきことは、まずは自らの「結果責

「任」を認めたくえで、この「理念」そのものの省察をはじめることではないのか。その作業を抜きにして、過去の「理念」をそのまま無反省に正当化するというのは、「心情倫理」によって「責任倫理」そのものを拒否しようとする、社会学者としてあるまじき研究姿勢であるといわざるを得ない。